

■ 施策評価シート 15-01-①

まちづくりの基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	公共交通ネットワークの構築	基本方針に関連するSDGsの目標	 
施策番号	15-01-①	施策名	公共交通ネットワークの充実

<p>施策の概要</p> <p>路線バスやまめバス路線の再編、ICTの活用等により、移動を円滑につなぎ、また、バス交通空白地・不便地において、デマンド型交通などの新たな移動手段の確保により、地域の維持・活性化につなげます。 さらに、関係機関とも連携しながら、JR草津駅・南草津駅周辺をはじめとする慢性的な交通渋滞の緩和や解消を行うとともに、運転免許証自主返納高齢者支援制度の充実や地域でのワークショップの開催などにより、公共交通の利用促進を進め、公共交通ネットワークの充実を図ります。</p>

成果指標(単位)	まめバスの年間目標利用者数(人)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	(※基準値)	117,262	125,671	134,080	142,489
実績値	108,853	120,193	138,251	149,767	

<p>成果指標実績に対するコメント</p> <p>まめバスの年間利用者数は、令和4年度に比べ約11,000人ほど増加しており、目標値を達成することができた。平成25年10月の本格運行開始から、年々利用者数が増加していることから、日常生活の移動手段としてまめバスが浸透しつつあるものと考えられる。なお、令和4年11月から本格運行に移行した草津駅下笠線については、成果指標の目標値には含んでいないことから、実績値にも含めていない。</p>
--

<p>施策の達成度評価</p> <p>バス事業者の運転者不足や労働時間改善基準の改正による「2024年問題」により、令和6年4月からの運行継続が困難となっていたまめバス「笠縫東常盤線」および「山田線」について路線再編を行った結果、令和6年4月からのまめバス「笠縫東常盤線」および「山田線」の運行継続とともに、新たにまめタクを笠縫東学区・常盤学区で4路線、山田学区で3路線を導入することで、地域住民の移動手段を確保することができた。更なる利便性を向上させるために、生活拠点における民間路線・まめバス・まめタクの乗り継ぎ等の充実を図る必要がある。</p>
--

<p>評価に基づいた令和7年度の取組についての考え方</p> <p>令和6年度策定の「草津市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の確保・維持と公共交通ネットワークの更なる充実を図るために、民間路線バス・まめバス・まめタク等が連携した路線再編や令和6年10月導入予定のまめバスキャッシュレス決済および検索・乗降システムの利用促進をはじめ、各種施策について市民(地域)・事業者等・行政が連携・協働して事業を展開していく。</p>

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
公共交通対策事業	交通政策課	○	運行継続が困難となっていたまめバスの一部路線について、地域住民とともに再編を行った結果、運行を継続することができ、地域住民の移動手段を確保することができたため。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
草津駅前地下駐車場運営事業	交通政策課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート 15-01-②

まちづくりの基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	公共交通ネットワークの構築	基本方針に関連するSDGsの目標	 
施策番号	15-01-②	施策名	鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備

施策の概要

公共交通の補完手段として、自転車の有効的な活用展開を図り、鉄道駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保するとともに、放置自転車対策の強化を進め、自転車利用環境の整備を図ります。

成果指標(単位)	放置自転車撤去台数(台)				
	令和2年度 (※基準値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値		232	195	164	138
実績値	157	178	260	184	

成果指標実績に対するコメント

放置自転車の撤去台数は、令和4年度実績と比べて減少しているものの、目標値については上回り達成することができなかった。新型コロナウイルス感染症感染拡大前の令和元年度までは400台を超える撤去台数であったが、収束後はそこまで台数は増えず、令和4年度よりも減らすことができたのは、これまでの継続した啓発等の取組によるものと考えられる。

施策の達成度評価

放置自転車対策として、引き続き鉄道駅周辺の自転車等放置自転車禁止区域における看板やステッカー、転入者に対する周知チラシ配付などの啓発や巡回を行った結果、昨年度に比べて放置自転車の撤去等の台数は減少した。継続的な啓発等は一定の効果が表れてきてはいるが、自転車利用者の利便性の向上および駅前の良好な都市景観を保つために、鉄道駅周辺の自転車駐車スペースの整備を実施するとともに放置自転車対策強化の検討が必要である。

評価に基づいた令和7年度の取組についての考え方

草津駅周辺の自転車駐車場については、建替が完了する草津駅西口自転車駐車場を令和7年4月から供用を開始し、西口第2および第3自転車駐車場と一体的な運用を引き続き行い、南草津駅周辺については、南草津駅自転車自動車駐車場と(公財)自転車駐車場整備センターによる南草津駅西口自転車駐車場および令和6年度中に供用開始予定の西口第2自転車駐車場の運用により、需要に応じた自転車駐車スペースの確保・維持を行うとともに、放置自転車対策を継続して進めることで、鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備を図る。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
放置自転車対策事業	交通政策課	○	鉄道駅周辺の放置自転車禁止区域において、引き続き看板やステッカー、周知チラシによる啓発の実施と巡回を行い放置自転車の撤去等を行うことで、駅前の良好な都市景観を保つことができたため。
草津駅西口周辺自転車駐車場運営事業	交通政策課	○	草津駅西口自転車駐車場建替工事を実施する間の代替施設として、草津駅西口第5自転車駐車場の整備を行い、自転車駐車スペースを確保することができたため。
草津駅東自転車駐車場運営事業	交通政策課	○	定期待ちが発生しないように、引き続き定期利用と一時利用の受入れ台数を調整し、状況に応じた管理運営を行い、自転車利用環境を整えることができたため。
南草津駅駐輪・駐車場運営事業	交通政策課	○	サイクルラックに停めることができない大型自転車を停めることができるよう、専用置場を増設するなど、利用者のニーズに合わせた管理運営を行い、自転車利用環境を整えることができたため。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった

■ 施策評価シート 15-02-①

まちづくりの基本目標	「暮らし」支えるまち	分野	交通
基本方針	交通安全対策の推進	基本方針に関連するSDGsの目標	 
施策番号	15-02-①	施策名	交通安全意識の高揚

施策の概要

交通事故防止につなげるため、交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組み、あらゆる世代における交通安全意識の高揚を図ります。

成果指標(単位)	交通安全教室への参加人数(人)				
	令和2年度 (※基準値)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値		2,478	3,702	4,926	6,150
実績値	1,254	2,028	2,215	3,107	

成果指標実績に対するコメント

交通安全教室への参加人数は、令和4年度実績に比べ増加したが、目標値については下回り達成できなかった。新型コロナウイルス感染症感染拡大前までの参加人数までには回復していないものの、教室開催回数は以前と同程度開催していることから、依然として密を避けるために1回あたりの参加人数を制限するなどの配慮がされているものとする。

施策の達成度評価

交通事故防止につなげるため、引き続き幼児・児童および高齢者に向けた交通安全教育等を実施したことに加え、これまで取組が十分でなかった企業に対する啓発にも努めることができた。

評価に基づいた令和7年度の取組についての考え方

令和8年頃までに改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に対する罰則の強化が行われる予定であり、今後より一層自転車の交通ルールやマナーの周知啓発が重要となってくることから、法改正にも対応した交通安全教育、各種啓発活動、街頭指導等に取り組み、引き続きあらゆる世代における交通安全意識の高揚を図る。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
草津栗東地区交通対策協議会事業	交通政策課	○	交通安全推進団体・関係機関と連携し、交通安全街頭啓発や交通安全シニアアカデミーの開催、自転車交通安全マナーアップ重点校事業等を引き続き実施したことにより、広く交通安全意識の高揚を図ることができたため。
交通安全啓発事業	交通政策課	○	交通指導員を中心に関係機関と連携して、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を引き続き開催したことにより、幼少期における交通安全意識の高揚を図ることができたため。
自転車安全安心利用推進事業	交通政策課	○	自転車安全安心利用指導員を中心に関係機関と連携して、交通安全啓発や出前講座を引き続き開催するとともに、令和5年4月から努力義務となった自転車乗車時のヘルメット着用についても周知啓発することで、自転車利用マナーに対する意識の高揚を図ることができたため。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
交通安全事務	交通政策課
草津栗東交通安全協会補助金事務	交通政策課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった